

令和 2 (2020) 年度

事業計画書

(令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで)

学校法人 玉川学園

目 次

I . はじめに	1
II . 令和2(2020)年度 事業計画	
1 . 教育・研究活動における事業	
■ 大学	5
■ K-12	20
2 . 施設・設備の充実	
(1) 長期計画に基づく施設整備	28
(2) 経常的施設整備	28
(3) 設備の整備	28
3 . 予算の状況	
(1) 事業活動収支予算	29
(2) 資金収支予算	31
(3) 収益事業予算	33

I. はじめに

少子高齢化、高度情報化、国際化が進み、このような教育を取り巻く環境の変化が、教育、研究に大きな影響を与えてきています。特に少子化に伴う人口減少により、園児、児童、生徒、学生の確保は、ますます厳しい状況となっています。また、日本政府は、未来社会のコンセプト **Society 5.0** を提唱し、その時代に向けた人材育成のあり方を検討しています。このような大きな転換期を迎え、社会からの学校や大学に対する要望も多岐にわたってきています。特に、世界規模で物事を考え対応できる人材の養成が教育機関に求められています。さらに、知識や技術はもちろんのこと、主体性、創造性を有し、コミュニケーション能力や問題解決力を持った人材、つまりは、社会の変化に柔軟に対応でき、チームとして取り組める人材が必要とされています。本学では、全人教育の理念のもと、教育の質保証を根幹とした策定した **Tamagawa Vision 2020** を振り返りながら、新たに創立 100 周年に向けて **Tamagawa Vision 100 (2029)** を策定し、社会のデマンドに応えるための教育、研究を展開していきます。

大学においては、教育の質保証が求められ、教育を通して何を身に付けたかが問われていることから、履修主義から修得主義へと転換を図っています。具体的には、半期の履修上限を 16 単位に設定し、予習・復習を含め各科目を十分に学ぶ時間を確保するとともに、授業方法ではアクティブ・ラーニングを推進し、学生に主体的な学修を促し、課題発見・解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力等を有した人材の育成を行っています。その実現を支援するための学修環境づくりにも力を入れ、教育学術情報図書館の中にラーニングコモンズを設けた「大学教育棟 2014」を建設し、学生たちの主体的学びの場を提供しています。

英語力の強化にあたっては、英語を母語としない相手とも意思疎通ができるよう、国際共通語としての英語の修得を目標とした教育を行う **ELF English as a Lingua Franca** プログラムを推進しています。そのために **ELF Study Hall 2015** を建設し英語学修環境の充実を図っています。

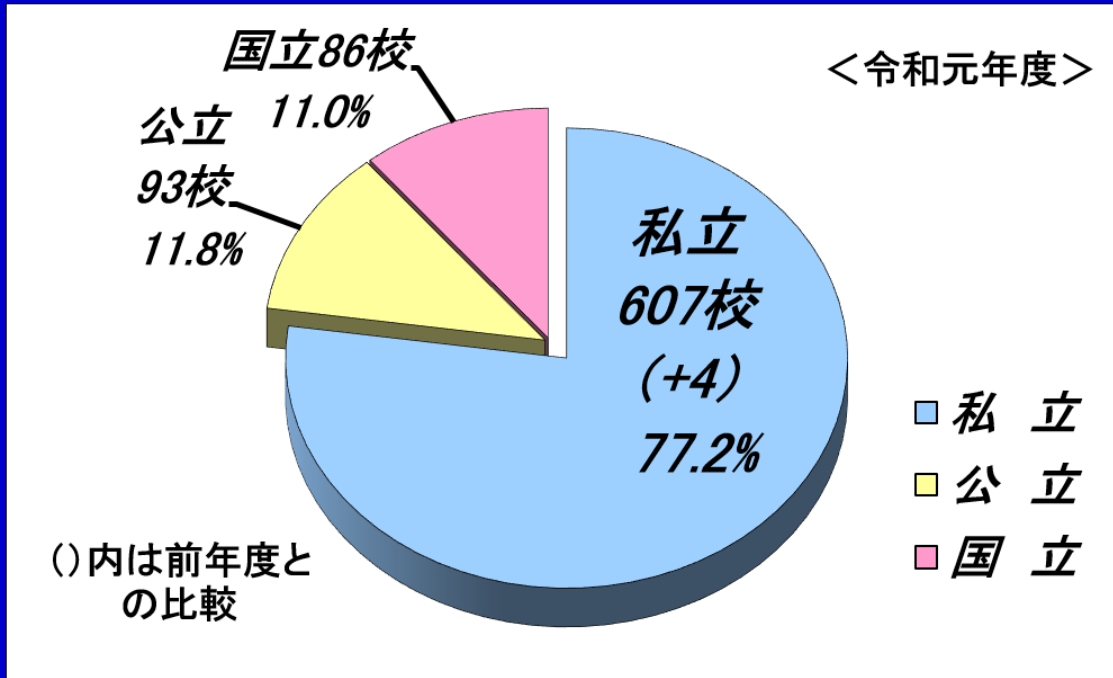
また、複雑化する社会に対応するためには、学問分野別の独立した従来型の教育では十分ではありません。令和 2(2020)年 4 月に稼働する **STREAM Hall2019** を活用すると同時に **Consilience Hall2020** を建設し、分野を横断して連携・融合を図る **ESTEAM** (英語、科学、技術、工学、芸術、数学) 教育を推進していきます。

K-12 においては、「国際化する大学教育への準備を目指した教育課程の構築」を大きなテーマに据え、学習指導要領の改訂に合わせながらカリキュラムを再編成するとともに、学習環境、指導体制の強化を図っています。主体的・対話的で深い学びを目指して、「学びの技」をはじめ、すべての教科や教科横断的な活動の中で、思考力や言語技術等の資質・能力を高める指導に K-12 全体で継続的に取り組みます。

また、児童・生徒の英語力を向上させるために、幼稚部から大学までを一貫した **K-16ELF English as a Lingua Franca** プログラムを構築し、実施していきます。さらに 3 歳から始めるバイリンガルの **BLES-K** プログラム、1~5 年生を対象とした **BLES** クラスのバイリンガルプログラム、国際バカロレア機構 **IBO** が提供する世界基準の **IB** 教育プログラムを推進します。

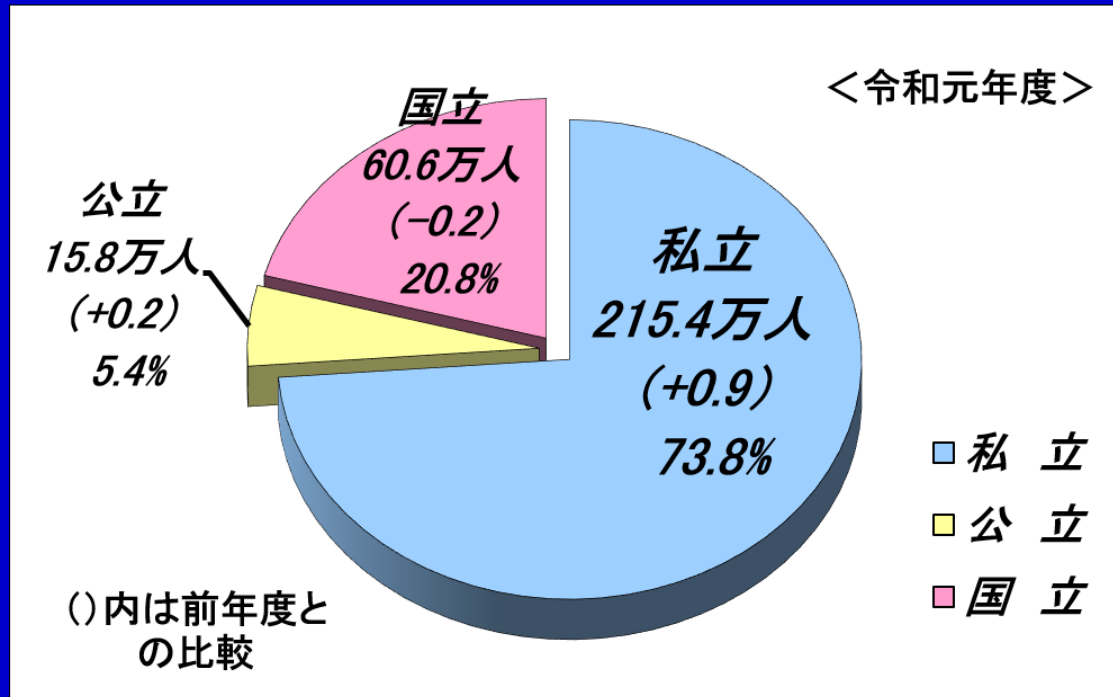
このように、中長期計画 **Grand Design** の策定に取り組み、令和 2(2020)年度も新たな分野にもチャレンジし、教育・研究活動のさらなる充実を図っていきます。

図1. 大学数



文部科学省「令和元年度学校基本調査」より

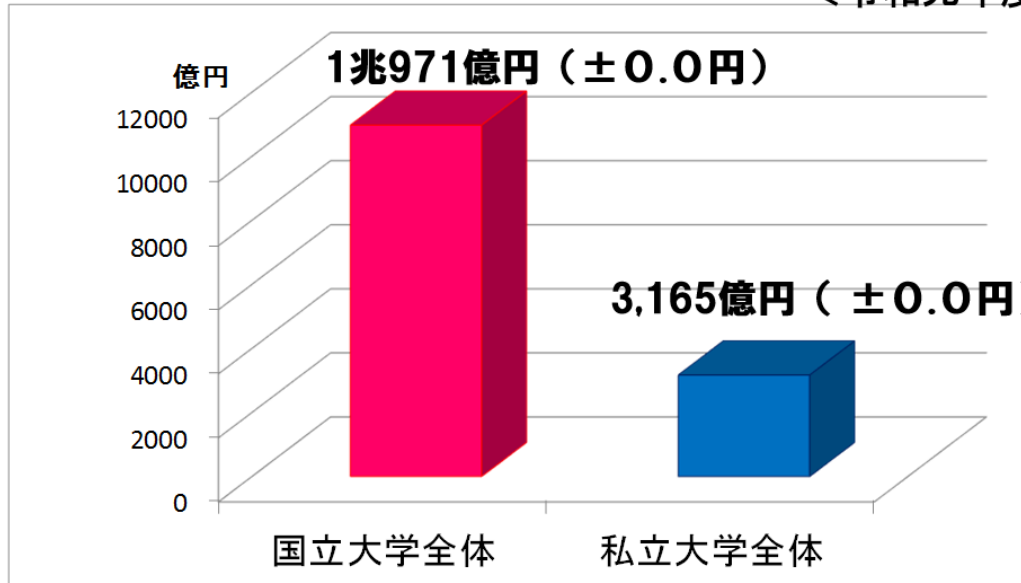
図2. 学生数



文部科学省「令和元年度学校基本調査」より

図3. 国立大学と私立大学の国からの補助金

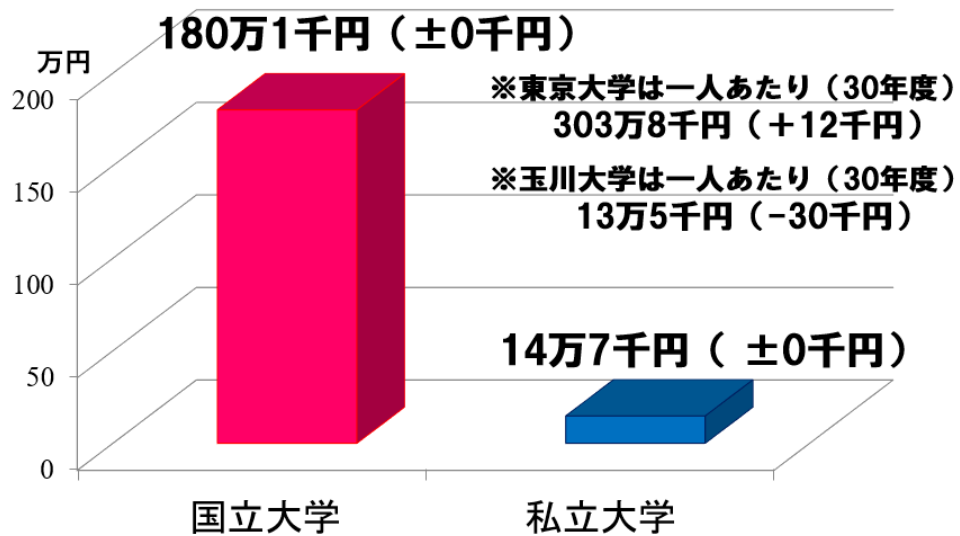
国立大学運営費交付金等と私立大学等経常費補助の金額
＜令和元年度＞



文部科学省HP、日本私立学校振興・共済事業団HPより

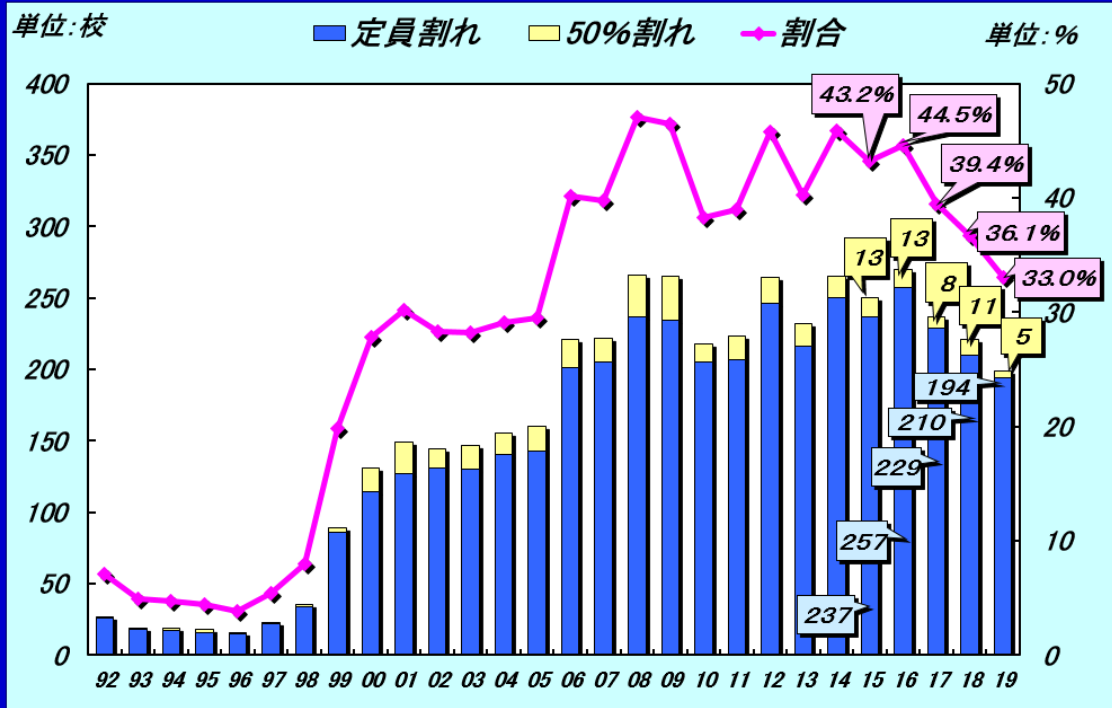
図4. 学生一人あたりの補助金額

一人あたりの国立大学運営費補助と私立大学経常費補助の金額
＜令和元年度＞



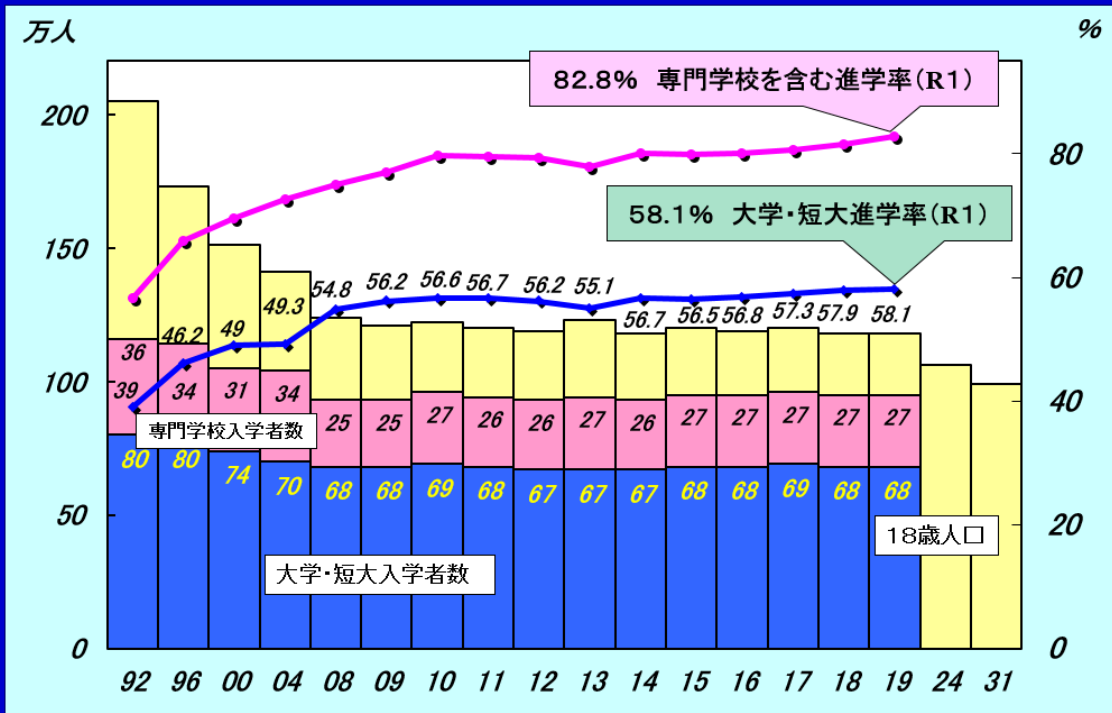
文部科学省HP、日本私立学校振興・共済事業団HP、東京大学HPより

図5. 定員割れの私立大学数の推移



日本私立学校振興・共済事業団 令和元年度「学校法人基礎調査」より

図6. 18歳人口と大学入学者



文部科学省「令和元年度学校基本調査」より

Ⅱ. 令和2(2020)年度 事業計画

1. 教育・研究活動における事業

本学では、教育・研究の質保証と、その実現を支える経営基盤の質保証を掲げた *Tamagawa Vision 2020* のもと、中長期の実施目標を策定し、その目標に向けた計画を実践し、改善、改革を進めています。令和 2(2020)年度は、*Vision* の *Action Plan 2020* に基づいた計画を実施していきます。

■ 大学

<大学教育・大学院教育の質保証>

(1) 教育活動における数値目標・指標の設定と国際的評価の対応

中央教育審議会の答申や教育再生実行会議の提言を踏まえ、各学部と教学部が中心となって、大学教育の質保証に継続的に取り組んでいきます。各学部・学科の人材養成等教育研究に係る目的に基づき策定される「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)、「入学者受け入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の一貫性、整合性を毎年度見直し、教育活動のさらなる充実を図ります。

また、学士課程教育の検証にあたっては、国際的通用性を担保するとともに、*IR Institutional Research* を改善及び政策・意思決定に資していきます。特に単位の実質化を図るために導入した 16 単位 CAP (履修上限) 制の効果測定及び自学自習の時間を確保した授業時間割モデルの検証を引き続き行います。

また、文部科学省公募の大学教育再生加速プログラム *AP Acceleration Program for University Education Rebuilding* 「高大接続改革推進事業」は令和元(2019)年度をもって終了しましたが、*Active Learning* の調査やワークショップ、ルーブリック指標に基づく成績評価の拡充、学修支援の取り組みなどは継続していきます。

本学のプログラムの実践と、全学的な教学マネジメントの改善として、「*Active Learning* の推進と体系化」「教員の教育力向上」「学修プロセス・成果の可視化」「実社会における学修の有効性の研究・開発」について設定した数値目標の実現に向けた取組を推進していきます。

また、学生に身につけさせる各種コンピテンシーの標準的な測定方法の共有を目指します。具体的には、本学が加盟する大学 *IR* コンソーシアムの学修行動調査、卒業生アンケート調査結果などをベンチマークとして活用し、学生ポートフォリオによる学生自己評価、担任による面談等の要素を入れ、総合的な学修成果の可視化の測定を進めていきます。

(2) 履修主義から修得主義への転換

教育の質保証が求められ、学生が大学で何を身に付けたかが問われています。そのために履修主義から修得主義への転換を図ります。具体的には、**Active Learning**を推進し、学生に主体的な学修を促し、課題発見・解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力等を有した人材の育成を行います。

※「履修主義」・・・多くの科目（単位）の履修を重視する

「修得主義」・・・何を身につけたかという成果と自ら学ぶ姿勢を重視する

(3) 国際教育・交流の充実と英語力の強化

海外派遣プログラム（海外留学・研修）のさらなる充実及び留学生受け入れプログラム構築に向けた取組に力を入れます。また、その両者を繋ぐ要素として **IaH Internationalization at Home** の活性化を目指し多角的かつ戦略的に国際的人材の育成を行います。具体的な活動の1つとして、国際教育センターにて平成28(2016)年度から取り組んでいる **TAMAGOTamagawa Global Opportunities** スタッフの登録学生を中心に、キャンパス内で展開する国際教育・交流のさらなる活性化を図っていきます。

海外派遣プログラムにおいては、観光学部及び文学部英語教育学科は2年次秋学期から3年次春学期にかけて1年間の海外留学を義務付けています。農学部環境農学科では2年次に約4か月間の海外研修を義務付けています。その他の学部・学科については学生の希望に応じて海外留学・研修が可能な **SAE Study Abroad Experience** プログラムを実施しています。

また、留学には経済的なサポートも重要な要因であるため、スチューデント・サポート基金による経済的支援を充実させ留学を推進していきます。

<写真1>観光学部海外留学プログラム（オーストラリア）

（左：ビクトリア大学への派遣留学、右：ビクトリア州政府主催の留学生歓迎会）



<写真2>環境農学科海外留学プログラム

左：カナダバンクーバー島にある野生生物保護施設の見学、右：オーストラリアクイーンズランド大学キャンパス内



英語力の強化についてはELF *English as a Lingua Franca* センターが中心となり、国際共通語としての英語の修得を目標とした教育を行うELFプログラムのさらなる充実、ELF Study Hall 2015 のより効果的な活用による *Active Learning* や学生の授業時間外の英語学修の促進、学生たちの主体的な学修の支援を図り英語力の強化に努めます。

<写真3>さまざまな形の学修が可能なELF Study Hall 2015。学修支援も充実している。



(4) 客観的根拠に基づく実践・体験型教育の推進

Active Learning を推進し、問題・課題解決型授業 *PBL Problem/Project Based Learning* を積極的に取り入れるとともに、インターンシップやボランティア活動、フィールドワークといった実践・体験型学修のさらなる導入を図っていきます。また、大学共通科目（ユニバーシティ・スタンダード科目）として導入

した TAP *Tamagawa Adventure Program* 科目を開講し、TAP ファシリテーター資格の認定を行い、体験学修の指導者育成を図っていきます。平成 30(2018)年度に新設した TAP チームチャレンジコースなどを効果的に活用していきます。また、心の教育、人間関係作りなど道徳指導への活用も推進していきます。

<写真 4>平成 30(2018 年度)に新設された TAP チームチャレンジコースの活用



(5) 教員養成の充実

教員養成において、「教員の資質能力の向上」と「学び続ける教員の養成」を重要課題として捉え、「質の高い教員養成」を目標に掲げ、教育現場の要請に応えます。そのために、独立した全学的な組織である「教師教育リサーチセンター」を中心に、教育委員会や近隣地域との連携を密にし、教員養成に関する学生支援、研究活動の充実を図ります。また、教育職員免許法や施行規則等の改正に伴うシラバスチェックをし教職課程カリキュラムの再構築を行い、教育職員免許の再課程認定の申請に対応します。その上で、公立学校教員採用試験名簿登載率の向上を実現できるよう、教職課程受講プログラムの再構築を図ります。さらに、教員養成の充実を図る観点から、教職大学院との共催により教師教育フォーラムや教職課程 FD・SD 研修会を開催します。教員免許状更新講習については、受講者の利便性を考え、対面式に加えて、e ラーニング (e-TAMAGO) による講習を引き続き実施します。また、NITS 独立行政法人教職員支援機構「玉川大学センター」の開設に伴い、養成・採用・研修の一体的改革の推進を行っていきます。

<写真 5>教師教育リサーチセンター

左：模擬授業演習



右：NITS 玉川大学センターの開設



(6) 教員の教育力の向上

教員の授業改善や教育業績の適正な評価のため、ティーチング・ポートフォリオシステムの活用を促進します。また、学生の主体的な学修を推進するために、ED *Educational Development : FD +SD* を継続して行うとともに FDer *Faculty Developer* 養成プログラムの推進を図ります。FD 活動のもと継続的な授業改善に取り組み、*Active Learning* を推進します。

学生の主体的な学修をより促すための方策の一つとして導入しているループブックについて、その活用状況を把握するために平成 30(2018)年度に実施した教員へのアンケート調査結果を踏まえて、教員向けの「ループブック作成マニュアル」を制作しました。

(7) 学生の活性化に繋がる支援の充実と学修支援の強化

平成 27(2015)年 4 月に運用を開始した「大学教育棟 2014」を活用し質の高い学修を実現します。学術研究の場及び ICT 教育の拠点としての高度で利便性の高い教育機能を備えた教育学術情報図書館、*Active Learning* を推進するためのラーニング・コモンズ、専従のスタッフを配置した学修支援コーナーなどを有し、学修支援体制の強化を図りました。その支援体制をさらに充実させ、学生の主体的な学修を推進していきます。

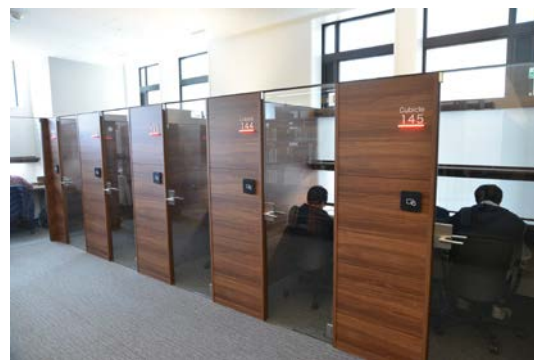
<写真 6> 「大学教育棟 2014」

さまざまな型の学修が可能なラーニング・コモンズ



専従スタッフによる学修支援

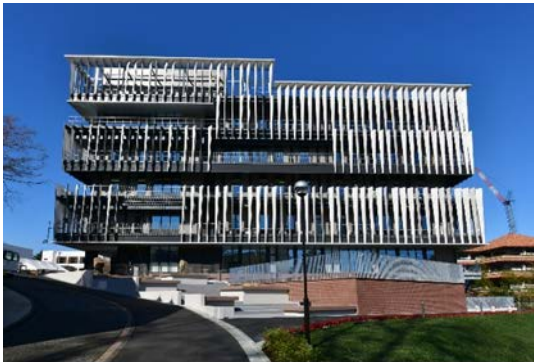
教育学術情報図書館（1階学修個室）



また、規則正しい食生活と健康維持を目指す食育の実践として、学友会と父母会からの助成により 100 円朝食の学生への提供を引き続き行います。

令和 2(2020)年春オープンの「**STREAM Hall 2019**」は“異分野融合の学びを育む場”をコンセプトに、工学部・芸術学部・農学部が融合した教育を進めていく「**ESTEAM 教育**」の拠点となります。玉川学園の全人教育をベースとした「デザインシンキング(課題解決型のプロジェクト学修)」を実践していきます。

<写真 7>令和 2(2020)年春オープン「**STREAM Hall 2019**」



更に現在建設中の **Consilience Hall 2020** と **STREAM Hall 2019** では農学部、工学部、芸術学部の実験実習・研究施設として、学際的な学びを行っていきます。このエリアは科学 (**Science**)、技術 (**Technology**)、工学 (**Engineering**)、数学 (**Mathematics**) を統合的に教える「**STEM 教育**」に、芸術 (**Arts**) と **ELF English as a Lingua Franca** : (共通語としての英語) を融合した「**ESTEAM 教育**」の核となることが期待されています。

<写真 8>**Consilience Hall 2020**【令和 3(2021)年 4 月稼働】



(8) 就職率向上のための支援の充実

全学的な企業就職支援組織である「キャリアセンター」を中心に、学生のニーズに応えるためのアンケート調査を実施するとともに、学生の職業観・就労観を醸成し、学士力とともに社会人基礎力を高めるための支援を行います。また、就職率の向上を目的としたキャリア教育を推進します。

(9) 高大連携及びK-16としての連携強化

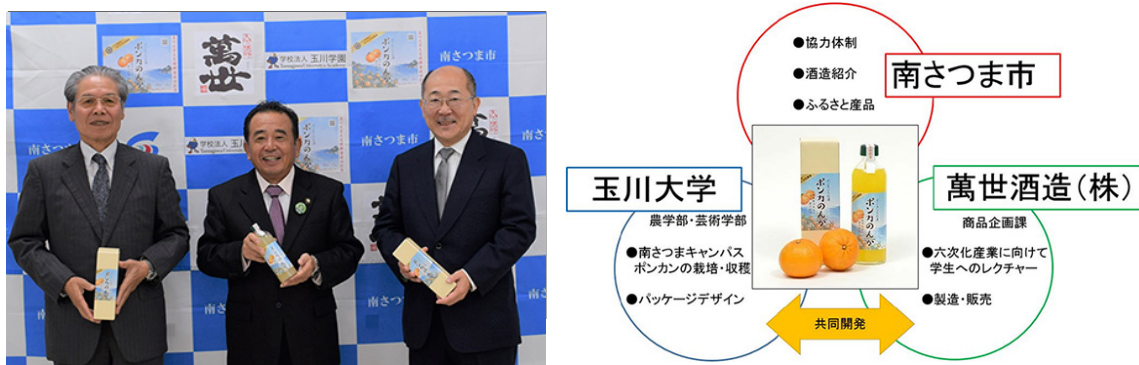
平成 21(2009)年度から開始した高大連携プログラムのさらなる充実を図るとともに、現行の半年プログラムに加えて1年のアーリーカレッジプログラムの導入に向けて K-12 と協働して検討を進めます。また、幼稚部から大学までを一貫した K-16ELF *English as a Lingua Franca* プログラムの構築に取り組みます。さらに、ワンキャンパスの強みを活かし K-16 として教員、学生、生徒、児童、園児の学校、学年を越えた交流を推進します。

(10) 社会貢献活動の推進と卒業生との連携強化

① 地方自治体との連携事業

鹿児島県南さつま市、北海道弟子屈町、和歌山県古座川町、静岡県下田市、福島県玉川村、沖縄県久米島町、山形県山形市との連携・協力の包括協定のもと地方自治体との連携プログラムを実施します。

<写真 9> 鹿児島県南さつま市との産官学連携（ポンカンリキュールの商品化）



<写真 10> 鹿児島県南さつま市との連携

英語教育連携プログラム（玉川学園 ELF 教員による TV 会議システムを使った遠隔授業）



＜写真 11＞北海道弟子屈町との連携

英語科教員を対象とした授業実践研修への教員派遣 弟子屈町農場における地元生徒を対象とした体験学習



＜写真 12＞静岡県下田市との連携

[黒船祭]における学生ボランティア活動と地元小学生との英語交流



＜写真 13＞福島県玉川村との連携

教育環境研究部の学生が地元小学校で学習支援 特産品「さるなし」のパッケージ制作



＜写真 14＞沖縄県久米島町との連携

大学生による地域創作プロジェクトの調査報告 米島町長を招聘し学友会寄附講座を開催



<写真 15>山形県山形市との連携（US 科目「地域創生プロジェクト（山形）学」開講）

山形市商工観光部職員による講演



② 近隣地域との連携事業

町田市、多摩市、稲城市、相模原市、横浜市、横浜市青葉区、川崎市麻生区との教育連携のもと近隣地域の自治体との地域活性化に取り組みます。

また、学友会を中心に、卒業生ネットワークのさらなる充実を図るとともに、卒業生と在校生の連携を強化します。

これらの連携事業を推進するため、公共団体と大学との将来にわたる継続的かつ恒久的な真のパートナーシップを確立し、大学全体としての地域貢献の総合的な取り組みを進めます。

<写真 16>町田市との教育連携

市内の小学校全校 29 校で年間 16 回実施「えいごのまちだプログラム」



<写真 17>横浜市青葉区との教育連会
大学教員による特別講座の提供



<写真 18>川崎市麻生区との教育連携
市民対象の親子で TAP 体験



<写真 19>横浜市との教育連携
28校による「ヨコハマ大学まつり」



<写真 20> 稲城市との教育連携
市民向けのビジネスカレッジ



<写真 21>相模原市との教育連携
市民向け教養講座



<写真 22>FC 町田ゼルビアとの教育連携
プロサッカー選手による体育授業指導



(11) 大学間連携の取り組み

玉川大学と東京都市大学は、平成 31(2019)年 4 月 1 日に連携に関する協定を締結し、今後、大学間連携の取り組みを進めてまいります。本学と両大学の理念を尊重の上、教育・研究・社会貢献に係る諸活動について、相互に連携・協力を推進していきます。本協定の締結により、相互に発展し、我が国の学術及び産業の進展と人材の育成に寄与することを推進していきます。

また、千葉工業大学とも令和元(2019)年 9 月 26 日に連携に関する協定を締結し、建学の精神の根底に流れる「全人教育」の教育理念で結ばれた両大学が教育・研究・社会貢献に係る諸活動について、相互に連携・協力を推進することになりました。本協定の締結により、相互に発展し、我が国の学術及び産業の進展と人材の育成に寄与することを推進していきます。

<写真 23>大学間連携

東京都市大学との連携



千葉工業大学との連携



(12) 学士課程の検証と更なる体制強化

複雑化する社会に対応するためには、学問分野別の独立した従来型の教育では十分ではありません。分野を横断して連携・融合を図る **ESTEAM** 教育を推進していきます。科学 **Science**、技術 **Technology**、工学 **Engineering**、数学 **Mathematics** を統合的に教える STEM 教育に、芸術 **Arts** と **ELF English as a Lingua Franca**（共通語としての英語）を融合するものです。その上で、学士課程教育の検証を実施します。

具体的には、本学を含めて全国の国公立 62 大学(国立 10 大学、公立 8 大学、私立 44 大学)が加盟する、大学 IR コンソーシアムにて毎年実施する学生調査の結果をもとに、改善・改革を行うための課題を抽出し、学士課程の検証を継続して行っています。

また、大学共通科目のユニバーシティ・スタンダード科目群の検証を実施します。具体的には、カリキュラム・ポリシーを踏まえ、過去 5 年間の科目の開講・開講状況、学生の科目履修状況、学士力（授業を通して修得できる力）などの教学上のデータ、学生ポートフォリオ（成績評価レーダーチャート）等をもとにカリキュラムの改正を図ります。

さらに、今後の 18 歳人口減少を見据え、受験生にとってより魅力ある教育を提供するため、各学部・学科の組織や教育課程等の見直しを図っていきます。

<写真 24> 「エ・農・芸融合価値創出プロジェクト授業」の様子



(13) 大学院の体制強化

全研究科・専攻においてコースワークの充実、英語力の強化を図ります。また、専修免許の教職課程においては今後の教員養成の修士レベル化への動きを見据えて、さらなる教育内容・体制の充実を図ります。

教育学研究科教育学専攻では、乳幼児教育研究コース、IB 教員ならびに IB 研究者としての資格が取得できる IB（国際バカロレア）研究コース、及び教員養成を行う課程を担当できる大学教員を育成する教師教育学研究コースにおいて夜間の授業開設を継続し、社会人学生に対して充実した教育環境を提供します。

教職大学院（教育学研究科教職専攻専門職学位課程）では、小学校・中学校・高等学校教諭専修免許状の取得が可能な教職課程を開設しており、高度の専門的な能力と優れた資質を有する教員の養成を行っていきます。

海外の大学院への留学プログラムやジョイントプログラムをはじめとする大学院版 SAE の導入を検討するとともに、研究者の交流を推進します。

学修意欲と能力のある優秀な学生がその力を活かし、早期に研究者や技術者として社会で活躍できる機会を提供するために、学士課程・修士課程 5 年プログラムの構築に取り組みます。

<学術研究の質保証>

(1) 研究の活性化を促進

外部大型資金獲得に対するインセンティブの提供及び研究支援体制の強化を引き続き図ります。また、学術研究所、脳科学研究所、量子情報科学研究所を中心に、各種の研究会、セミナー、フォーラム、ワークショップ等の開催を通して、研究成果を社会に還元するとともに、研究者間の情報交換を積極的に推進して研究の活性化を図ります。

(2) 先端領域研究の推進と牽引

先端的研究の推進と基礎研究の充実を図るとともに、大学・公的研究機関・企業との共同研究拠点化を目指します。

ミツバチの研究については、ミツバチ科学研究センターにおいて、社会の基盤となる生理・行動に関する要因やその進化など多面的な研究を進めています。その成果を本学の教育に還元するとともに、養蜂産業や農業の技術開発、その普及において支援し、広く社会に貢献しています。世界で最初に成功したミツバチのゲノム編集の技術をさらに進めるために、今後の課題の 1 つである精子凍結保存法の改善を継続します。将来的には、例えばヒトを刺さないミツバチなどの作出にも繋がるのが期待できます。

<写真 25> ミツバチ科学研究

レンゲの花にアプローチするセイヨウミツバチ



オオスズメバチを熱投蜂球で包み込んだニホンミツバチ



LEDによる野菜栽培の研究については、学内の植物工場（生物機能開発研究センター）と *Sci Tech Farm* 「LED農園」において、機能性野菜の開発と野菜生産システムの効率化の研究が進められています。特に、医療現場で用いられる低カリウム野菜など、特徴ある機能性野菜の開発に力を入れて技術開発を推進します。具体的には、医療用野菜は医学部を有する大学と共同研究を進めます。植物の香り成分の品質向上や目の健康に効果のあるルテイン含有野菜（ケールやブロッコリーなど）の開発、ジャガイモ、サツマイモ、薬用ニンジンなどの根菜類のLED栽培条件の検討、イチゴ、トマトなどの果菜類のLED栽培技術の確立、スプラウトやベビーリーフなど機能性植物のLED栽培技術の構築、苗生産システムや野菜生産システムの効率化に関しては企業と、それぞれ産学連携のもと研究を推進します。また、宇宙での食糧生産に向けた低圧条件や疑似無重力環境での植物栽培の研究は継続して行います。

<写真 26>LEDによる野菜栽培の研究

LED 植物工場

Sci Tech Farm 「LED 農園」

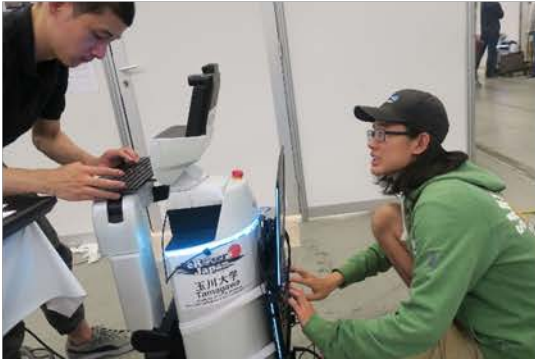


水産資源の陸上養殖の研究については、アクア・アグリステーションにおいて、高度海水浄化システムを用いたアワビ、ニジマスなどの海産物の閉鎖循環式陸上養殖システムの開発に取り組んでいます。

ロボット研究については、平成 29(2017)年度に設立された「先端知能・ロボット研究センター (AIBot 研究センター)」では、人々と「技術」が共に生き、共に働く社会を創ることを目指しています。従来から行ってきた AI やロボティクス研究の一層の推進を図り、世界に誇れる玉川型ロボットの継続的な開発を進めます。先端知能・ロボットビジネスモデル研究グループでは、ドローンを使ったビジネスモデルや介護分野へのロボット活用の研究に取り組みます。小学生から大学生、大学院生までが活動している玉川ロボットチャレンジプロジェクトでは、特に家庭での利用を想定して、小型で高機能なロボットの開発に取り組み、RoboCup@ホーム部門及び世界大会、アジアパシフィック大会への参加を目指します。玉川大学が開発しているロボット技術を教育現場に活かすとともに、ロボット競技会への出場支援による活発な学生活動の実現、学生・生徒・児童に理科への興味を抱かせ、同時に高い教育効果の実現方法の開拓を目指して活動を推進します。また、「ロボットを題材とした理科学習教材

の開発」は、高等教育部門の研究開発資産を初等中等教育に活かすという意味では、重要なプロジェクトの目標となっています。

<写真 27> ロボカップ世界大会@Home リーグへの出場



再生可能なエネルギーの研究については、TSCP *Tamagawa Sustainable Chemistry-powered-vehicle Project* において、ソーラーカーの製作とソーラーカーレース参加を通して推進していきます。プロジェクトではこれまで、太陽電池と水素燃料電池を組み合わせたハイブリッドシステムで培ってきた技術をもとに、太陽電池とマグネシウム (Mg) 空気電池を組み合わせたハイブリッドシステムの発電安定化・高出力化の研究を複数の企業との産学連携で進め、より長距離の走行を目指しています。さらに、Mg 空気電池を用いた充電システムでの実証実験にも取り組んでいきます。

<写真 28> WGC *World Green Challenge* 2019 に出場

太陽電池と Mg 空気電池(未来叶い号)

太陽電池と Mg 空気電池 (S-Mg concept 号)



脳科学研究については、社会の中での動機付け、意思決定の神経機構や心の発達の仕事の研究を近年強力に推進してきました。それらの蓄積をベースに社会性の脳機能・構造計測、社会性の行動実験、及び社会性のシミュレーションやロボット研究を通じて、共同研究の支援を行うための「社会神経科学研究拠点」が文部科学省共同利用・共同研究拠点として平成 29(2017)年度(～令和 4(2022)年度)から認定されました。この拠点の活動を推進し、学外の研究者と共同して社会神経科学関連分野の研究者と情報が集積するハブとしての機能を充実させていきます。また、これまで培ってきたカリフォルニア工科大学との研究・教育協力を継続するとともに、各種イベントやセミナー・シンポジウムなどを通じて、研究成果や活動の意義を広く社会に発信していきます。

量子情報科学研究においては、平成 23(2011)年より Y-00 型量子暗号装置（第一世代量子エニグマ暗号）開発プロジェクトを推進し、平成 27(2015)年度において世界最高性能の Y-00 型量子暗号の実運用装置を 10 台完成させています。平成 28(2016)年度は、Y-00 型量子暗号開発の動向調査に基づき、本学の装置のプロモーションを進め、本学の暗号トランシーバーが国内外に浸透しました。平成 29(2017)年度は、ベル研究所が開発した通信装置との結合試験を行い、商用トランシーバ(256Gb/s)と Y-00 暗号トランシーバの波長多重伝送(320km)に成功し、世界初の成果を上げることができました。令和 2(2020)年度は、空間通信など Y-00 量子暗号の応用範囲の拡大を進め、空間光セキュア通信実験も実施していきます。また、本学が大きな貢献をしている量子現象を利用する量子レーダーカメラの実験研究を継続し、企業との共同研究を行います。将来は、自動車の自動運転用レーダーや超細芯内視鏡などへの応用に向け規模の拡大を図ります。

<写真 29>量子情報科学研究

FST Lab



量子エニグマトランシーバー



(3) 学際的協力研究の推進

異なる課題研究間の連携を推進するとともに、文系と理系の融合研究の推進を図ります。また、共同研究として、アクティブ・ラーニングの新たな教育方法の研究を推進します。

(4) 学部と大学院教育における研究課題の充実

学生主体の研究における評価法の検討、学生の競争的研究に関する支援体制の強化、学生主体型研究課題の発掘と採用促進を図ります。

■ K-12

<K-12 教育の質保証>

Tamagawa Vision 2020 で掲げた「子供の学習力の向上」「子供の生活力の向上」「教職員の資質・能力の向上」「K-16 教育連携」「特色ある玉川教育の実践」という5項目ごとに策定した **Action Plan 2020** を実践します。また、令和元(2019)年度開始の高等学校基礎学力テスト、令和 2(2020)年度からの新学習指導要領及び大学入学共通テストに対応し、玉川学園 K-12 が取り組む世界標準の学習を一層充実させるために、令和 3(2021)年度からの K-12 一貫教育改革を実践していきます。

(1) 子供の学習力の向上

① K-12 全体として、「国際化する大学教育への準備を目指した教育課程の構築」を大きなテーマに据え、学習指導要領の改訂に合わせてながらカリキュラムを再編成するとともに、K-12 体制をさらに発展させられるようにカリキュラム・マネジメントを行います。

② **BLES-K Bilingual Elementary School-Kindergarten**、**BLES Bilingual Elementary School** の4年目の実践を振り返り、カリキュラムの改善を図ります。その際、1～5年生の「BLES クラス」から6～12年生の「国際バカロレア (IB) クラス」への接続に向けてのカリキュラムの在り方もあわせて検討し、国際社会で必要な学力と資質を有した人材の育成を図っていきます。また、BLES の成果を生かして一般クラスの新英語カリキュラムを実践し、1～5年生全体の英語力の向上を図ります。

ア. BLES-K プログラム

小学校の英語教育改革に対応するために3歳から始めるバイリンガルプログラムです。年少から年長までの3年間を通して英語に触れる活動を行います。K-12 を通した英語カリキュラムに則った英語の時間と、保育内容を含んだ総合的な英語活動とを融合させて、英語に触れる時間を段階的に増やしていきます。年少のスタート時期には英語の先生に毎日出会うことから始まり、年長後半では保育時間の半分程度を英語活動として設定します。

<写真 30> BLES-K プログラム



BLES は 1～5 年生を対象としたバイリンガルプログラムで、このプログラムで学ぶ児童は「BLES クラス」に所属します。BLES は国際バカロレア (IB) クラスへの進学を目的とした国際的な教育を行うプログラムです。BLES のバイリンガル教育は、文部科学省の学習指導要領に則った上で、約 7 割の授業を英語で行います。具体的には、英語、理科、音楽、情報は主に英語で、国語、社会、礼拝は日本語で指導します。その他の科目は日本語と英語の両方で授業を行います。そして、日本語と英語での *Language Arts* (言語技術) の育成を目指します。

ウ. 一般クラス

BLES クラスの成果を踏まえた新英語カリキュラムを実践し、確かな英語力の育成を図ります。令和元(2019)年度からスタートした週 5 時間の英語カリキュラムの実践を通して、確かな英語力の育成を図ります。

<写真 31>BLES クラス



<図表 1>BLES-K、BLES と IB との接続

年少～年長	1～5 年生	6～10 年生	11・12 年生
BLES-K プログラム	BLES クラス	国際バカロレア (IB) クラス	
		MYP <i>Middle Years Programme</i>	DP <i>Diploma programme</i>
一般クラス (1～5 年生：週 5 時間の新英語カリキュラム) 週学習時間：1・2 年生 30 時間、3～5 年生 34 時間 (学習指導要領+4～6 時間) ※5 年生は令和 2(2020)年度から実施			

- ③幼稚部年少から 5 年生までの希望者を対象に導入した子育て支援にとどまらない教育という視点で児童の成長を促すプログラムである延長教育プログラム *ES Extended school* を検証し、改善を図るとともに新規講座の導入を検討します。このプログラムは、正課の授業に対して、プラスアルファで実施する放課後の教育プログラムです。プログラムは、講座と *SH Study Hall* から成り立っており、それぞれから選択したり、組み合わせたりすることができます。この *ES* では、子供が主体的に取り組むことにより、玉川学園の理念の一つである自ら学ぶ姿勢「自学自律」を実現します。

ア. 延長教育プログラム *ES Extended School*

放課後に行う延長教育プログラム（有料）は、*SH Study Hall* と講座を選択したり、組み合わせたりして受講することができます。

講座は、プロサッカーチームのスタッフや指導経験が豊富な講師によるレッスンを、放課後にキャンパス内で受けられ、稽古事やスポーツなどの分野のスキルアップを図ることができます。

＜図表 2＞延長教育プログラム *ES Extended School*

ES	幼稚部	1～5年生
<i>SH Study Hall</i>	生活のスキルアップや自発的な遊びを通じた教育活動	専任教員による自学自習のサポート。子供たちの学習習慣を確実なものにするための宿題の指導や補習、日常の学習の質問ができる機会を提供。基本的には宿題を家に持ち帰ることがなくなるため帰宅後は家族とゆっくり過ごすことができる。
講座（計 14）	<ul style="list-style-type: none"> ・ レゴ®スクール サテライト 玉川学園 ・ SOROBAN ・ ふでともかきかた教室 ・ えいごでアート ・ FC 町田ゼルビア フットボールスクール ・ 玉川ビルフィッシュ スイミングスクール ・ クラシックバレエ with English ・ Let's チアダンス 	<ul style="list-style-type: none"> ・ レゴ®スクール サテライト 玉川学園 ・ SOROBAN ・ マリンバから入る楽しい音楽の基礎 ・ トランペットから入る管楽器の基礎 ・ FC 町田ゼルビア フットボールスクール ・ 玉川ビルフィッシュ スイミングスクール ・ キッズゴルフ®玉川学園スクール ・ クラシックバレエ with English ・ 日本舞踊 ・ Let's チアダンス ・ 英語（一般クラス） ・ 毎日学ぶ英会話+SH（一般クラス）

<写真 32>延長教育プログラムの SH Study Hall



<写真 33>延長教育プログラムの講座



- ④一般クラスの児童・生徒の英語力を向上させるために、幼稚部から大学までを一貫した **K-16ELF English as a Lingua Franca** プログラムを実施します。具体的には、K-16ELF 検討委員会において K-12 の **Can Do List** を作成し、卒業時のディプロマ・ポリシーと、玉川大学のアドミッション・ポリシーとの一貫性を保った上で、K-16ELF のカリキュラムを編成し、一般クラスの児童・生徒の英語力の向上を目指します。評価に関しては外部試験の活用を視野に入れて検討します。
- ⑤国際バカロレア機構 **IBO** の提供する世界基準の教育プログラムを導入している国際バカロレア **IB** クラスでは、MYP と DP の 6 カ年を通して、生徒の将来の目標である世界の大学への進学、世界での活躍の実現に向けた支援を継続して行っています。また、令和 2(2021)年度より MYP を 6 年生から開始します。
- ⑥スーパー・サイエンス・ハイスクール **SSH** は、第 3 期 (平成 30(2018)年 4 月～令和 5(2023)年 3 月) の指定を受け「主体性を涵養し、社会的責任を配慮した

『社会との共創』を実現できる教育手法の開発」をテーマとして掲げ、3年目の活動に取り組んでいきます。

- (A)課題研究：問題発見力・探究スキル・解決策を得る創造力・客観的評価等を育成
- (B)教科連携：国際的視点・明確化、整理、論証する力や多面的な見方・理性や客観性、多面的視点等を育成
- (C)構成主義的授業：解決策に至る新たな知識を習得する力・メタ認知能力等を育成
- (D)高大連携：興味関心を喚起し、創造に向けた学習・研究者と接し多面的に思考・深化等を育成

<写真 34>SSH 全国生徒研究発表会



<写真 35>サンゴの研究、飼育、移植



- ⑦「学びの技」、IB、SSHをはじめ、すべての教科、教科横断的な活動の中で、思考力 *Thinking skill / Logical thinking* や言語技術 *Language Arts* を身につけ、国際バカロレア (IB) を参考とした論理的思考力、批判的思考力、創造的思考力等の資質・能力を高める指導に K-12 全体で継続的に取り組みます。特に「学びの技」の実践を土台として、思考力、探究力、言語活用力の育成を目指した各教科目標を設定し、その実践を行います。

<写真 36>ポスターセッション



- ⑧基礎的な知識や技能の定着を目指し、児童生徒の主体的な学びを推進するため、IB教育の手法を取り入れながら、主体的・対話的で深い学び *Active Learning* の実施拡大を進めます。
- ⑨IBの教育理念及び学習指導方法、評価方法の優れた点を、思考力及び言語技術の育成を目指す「学びの技」と関連づけながら、K-12全体の中に浸透させます。
- ⑩K-12としてのアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについて検討し、学園教学部を中心としてK-12全体のカリキュラム・マネジメントを行います。
- ⑪教科学力向上の具体的な成果であり、学力担保の客観的指標としての公的検定（英語検定、数学検定、漢字検定、書写検定等）の取得を推進するとともに、探究型授業の実践、教養教育としての読書教育の充実、自ら学ぶ力の養成を図ります。

(2) 子供の生活力の向上

- ①道徳教育に関しては、K-12一貫の教育課程を編成し、TAPの手法を用いたり縦割りの活動を取り入れたりしながら、その指導を充実させます。
- ②学力の向上に繋がる時間管理能力を育成可能とするプランナー・ノートの活用実績を検証しながら、さらなる効果的な活用を目指します。
- ③学習以外の場面での学校生活の活性化を図るため、K-12校に相応しい課外活動や委員会活動のあり方を検討するとともに、玉川スチューデントサポート基金を有効に活用していきます。その結果、課外活動への参加者が増えることを目標とします。
- ④学年の壁を越えた縦割り活動を活発化させ、異年齢間のコミュニケーション能力の向上を図ります。
- ⑤TAP *Tamagawa Adventure Program* を活用し、児童、生徒の心の教育、学級内の人間関係作り、道徳指導のあり方の検討を進めていきます。
- ⑥子供たち *Children* と家庭 *Homes* と教師 *Teachers* を繋ぎ、お互いに情報共有・交換できる独自のネットワーク *CHaT Net* をリニューアルし、教育活動や学校生活を支援します。臨時休校（地震・荒天による交通機関運休、インフルエンザなど）の際の課題配信にも活用します。

(3) 教職員の資質・能力の向上

- ①教員の授業力の向上と専門性の強化を図るために、授業公開ならびに参観を実施します。その授業参観の結果をもとに各教科会にて授業研究を行います。
- ②教育者としての使命感、児童生徒理解、教科等に関する専門知識、実践的指導力を高めるために、法令に定められている教員研修、ならびに本学の特色ある教育を推進するために必要な教員研修を充実させます。
- ③授業満足度アンケートを実施し、教科レベル、個人レベルで前年度の結果と比較し、授業改善に役立てます。

- ④通常の研修に加え、特に思考力、言語技術、主体的・対話的で深い学び **Active Learning**、バイリンガル、ICT 活用に関する研修会に積極的に教員を派遣し、指導力の向上を図るとともに、それが日頃の実践に結びつくような研修のあり方を検討します。
- ⑤外国人教員に対しては、特別免許取得率、ELF 教員の TESOL 取得率を高めま

(4) **One Campus** ゆえに可能な K-16 教育連携

- ①玉川大学との生徒・児童・園児の交流や教員同士の教育・研究交流、施設の有効活用をはじめ K-16 としての教育連携を推進します。
- ②高大連携科目履修制度のさらなる充実を図ります。高校生の段階から大学の授業を受講したり、先端研究に触れたりすることで、生徒自身の知的好奇心や学ぶ意欲が高まるとともに、大学側にとっては教育・研究の活性化に繋がっています。また、アーリーカレッジプログラムについて大学と協働して検討を進めます。さらに、幼稚部から大学までを一貫した K-16ELF **English as a Lingua Franca** プログラムの実施に向け引き続き検討していきます
- ③小学生から大学生、大学院生までが活動している玉川ロボットチャレンジプロジェクトの取り組みを推進し、未来の科学技術を担う人材を育成します。そのために、**WRO World Robot Olympiad**、**WRS World Robot Summit**、ロボカップ世界大会などをはじめとする国内外の大会へ積極的に参加します。

(5) 特色ある玉川教育の実践

- ①学園マルチメディアリソースセンターは、令和 3(2021)年度からの K-12 一貫教育改革に相応しい教育学習支援の機関として、アカデミックサポートセンターに改称します。アカデミックサポートセンターでは、K-12 の園児・児童・生徒の正課外の活動を支援する特徴的な拠点として、学習支援拠点の「ES センター」、国際教育拠点の「K-12 国際教育センター」、情報活力能力育成・読書活動の拠点の「マルチメディアリソースセンター」の 3 つが連携して運営していきます。
- ②国際交流活動の一層の充実を目指し、海外への派遣を 400 人、海外からの受け入れを 300 人以上という目標を達成するとともに、児童・生徒の国際性を高め、各プログラムの満足度を向上させます。特に、海外の提携校を中心に定期的に交流を深め、お互いの文化や価値観を知るとともに、視野や人間関係の幅を広げ、好奇心旺盛な人材の育成に努めます。
- ③スーパー・グローバル・ハイスクール **SGH** (平成 26(2014)年度～平成 30(2018)年度) の活動実績を活かして、グローバルキャリア講座を開催していきます。今後も海外研修 (ヨーピアンスタディーズ・アフリカンスタディーズ) は引き続き継続していきます。また、**SGH** の成果を継続普及するために「**SDGs** アクティビティ・ハンドブック (仮題)」の刊行を令和 2(2020)年度に予定しています。

<写真 37> 国際交流（海外への派遣）

ラウンドスクエア国際会議



ヨーロッパ・スタディーズ

フランス・オペラ座



<写真 38> 国際交流（海外からの受け入れ）



- ④国際規模の私立学校連盟 **ROUND SQUARE**（ラウンドスクエア）のジュニア会議及び国際会議に、生徒を継続して派遣し、本物の体験を通じた国際理解教育を推進していきます。
- ⑤教室のマルチメディア化を推進し、**BYOD Bring Your Own Device** の導入を図ります。また、電子黒板等を有効利用した授業を積極的に行うとともに、タブレット端末など **ICT** を活用した教育効果の高い授業を実践し、学力の一層の定着を図ります。

2. 施設・設備の充実

- ① 長期計画に基づく施設整備
 - **Consilience Hall 2020** 建設工事
 - **Human Brain Science Hall**
 - 学生寮(木造9階建)
 - 基本インフラ整備

- ② 経常的施設整備
 - 大学3号館改修工事
 - 大学教育棟 2014 光ファイバー敷設工事
 - サイテックセンター 光ファイバー敷設工事
 - 久志晴耕塾果実加工棟 電気・衛生設備工事
 - 研究センター棟 研究室流し台更新工事

- ③ 設備の整備
 - **Consilience Hall 2020** 什器
 - 学生 ID・VDI システム導入
 - **Consilience Hall 2020** ガラス加工室・工房設備
 - **FSTLab** 他建物防犯システム更新
 - 大学教育棟 2014 プロジェクタ更新
 - 大学3号館改修に係る設備整備
 - K-12 校務システム構築

3. 予算の状況

学校法人会計は、企業会計の損益計算書に相当する「事業活動収支予算書」とキャッシュフロー計算書に相当する「資金収支予算書」より構成されています。

(1) 事業活動収支予算

事業活動収支予算は、本業の収支状況を表す「教育活動収支」、財務活動の収支状況を表す「教育活動外収支」および臨時的な収支状況を表す「特別収支」に区分されています。

① 概要

事業活動収入は約 189 億 6 千 6 百万円、事業活動支出は約 190 億 9 千万円、基本金組入前収支差額は約△1 億 2 千 4 百万円の見込みです。施設・設備の取得、除却に伴う基本金組入額は約 45 億 8 千 7 百万円となり、当年度収支差額は約△47 億 1 千 1 百万円の見込みです。

また、経営判断の指標となる経常収支差額は約 4 千 5 百万円、前年度に対して約 1 億 3 千 2 百万円の減少の見込みです。

(単位：千円)

		科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
教育活動	収 入	学生生徒等納付金	14,891,073	14,962,639	△ 71,566
		手数料	301,178	337,500	△ 36,322
		寄付金	116,215	214,980	△ 98,765
		経常費等補助金	1,573,031	1,526,541	46,490
		付随事業収入	307,078	401,950	△ 94,872
		雑収入	647,966	678,334	△ 30,368
		教育活動収入計	17,836,541	18,121,944	△ 285,403
		支 出	人件費	10,398,901	10,505,260
	教育研究経費		7,338,573	7,434,851	△ 96,278
	管理経費		1,062,986	1,064,308	△ 1,322
	徴収不能額		4,000	4,000	0
	教育活動支出計		18,804,460	19,008,419	△ 203,959
	教育活動収支差額		△ 967,919	△ 886,475	△ 81,444
	教育活動外収支	収 入	科 目	本年度予算	前年度予算
受取利息・配当金			1,030,000	1,086,000	△ 56,000
その他の教育活動外収入			0	0	0
教育活動外収入計		1,030,000	1,086,000	△ 56,000	
支 出		借入金等利息	16,912	22,793	△ 5,881
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	16,912	22,793	△ 5,881
教育活動外収支差額	1,013,088	1,063,207	△ 50,119		
経常収支差額	45,169	176,732	△ 131,563		

(単位：千円)

特別 収 入	科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
		資産売却差額	0	0
その他の特別収入		99,953	63,675	36,278
特別収入計		99,953	63,675	36,278
特別 支 出	資産処分差額	18,640	18,000	640
	その他の特別支出	0	0	0
	特別支出計	18,640	18,000	640
特別収支差額		81,313	45,675	35,638
[予備費]		250,000	250,000	0
基本金組入前収支差額		△ 123,518	△ 27,593	95,925
基本金組入額合計		△ 4,586,938	△ 6,410,999	1,824,061
当年度収支差額		△ 4,710,456	△ 6,438,592	1,728,136
前年度繰越収支差額		△ 8,048,031	△ 1,609,439	△ 6,438,592
基本金取崩額		0	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 12,758,487	△ 8,048,031	△ 4,710,456

(参考)

事業活動収入計	18,966,494	19,271,619	△ 305,125
事業活動支出計	19,090,012	19,299,212	△ 209,200

* 前年度予算は補正予算に変更

② 教育活動収支

教育活動収支は、本業の教育研究活動に係る収入・支出を表したものです。

収入は約 178 億 3 千 6 百万円、前年度に対して約 2 億 8 千 5 百万円の減少、教育活動支出は約 188 億 4 百万円、前年度に対して約 2 億 4 百万円の減少、収支差額は約△9 億 6 千 8 百万円の見込みです。支出超過は、主に施設の耐震化整備による教育環境整備費や、施設の改築に伴う維持管理費の増加によるものです。

収入は、主に学生生徒納付金、手数料、寄付金および付随事業収入他の減少、支出は、人件費および教育研究経費、管理経費の減少です。

収入の主な項目では、学生生徒納付金が約 148 億 9 千 1 百万円、前年度に対して約 7 千 2 百万円の減少を予測しています。学生・生徒の減少予測によるもので、学生生徒数は、大学・K-12 が 9,378 人、教育学科通信教育課程が 2,298 人を予定しています。

手数料はその大部分を入学検定料が占めており、約 3 億 1 百万円、前年度に対して約 3 千 6 百万円の減少を予測しています。

寄付金は約 1 億 1 千 6 百万円、前年度に対して約 9 千 9 百万円の減少を予測しています。創立 90 周年周年募金の完了によります。

経常費等補助金は、約 15 億 7 千 3 百万円、前年度に対して約 4 千 6 百万円の増加を予測しています。国庫補助金の増加予測によります。

支出は、人件費が約 103 億 9 千 9 百万円、前年度に対して約 1 億 6 百万円の減少の予測です。退職給与引当金繰入額の減少によるものです。教育研究経費、管理経費は、約 84 億 2 百万円、前年度に対して約 9 千 8 百万円の減少となりました。90 周年事業完了に伴う経費の減少によるものです。

③ 教育活動外収支

教育活動外収支は、経常的な収支の内、財務活動に係る収入・支出を区分したものです。収入は、受取利息・配当金や外貨預金の為替差益、支出は、借入金利息や外貨預金の為替差損です。

収入は約 10 億 3 千万円、前年度予算に対して約 5 千 6 百万円の減少、支出は約 1 千 7 百万円、前年度に対して約 6 百万円の減少、収支差額は約 10 億 1 千 3 百万円となります。収入は、受取利息・配当金の減少、支出は、借入金利息の減少によるものです。

④ 特別収支

特別収支は、資産の売却・処分、施設・設備寄付金(含む現物寄付)、施設・設備に対する補助金等臨時的な収入・支出を区分したものです。

収入は、約 1 億円、前年度に対して約 3 千 6 百万円の増加、支出は約 1 千 9 百万円、前年度に対して約 1 百万円の増加の予測です。収入は、図書購入の寄付金、科学研究費補助金で購入した設備の現物寄付および学生寮建設補助金および利子助成補助金です。支出は機器備品の老朽化に伴う資産処分によるものです。

⑤ 基本金組入額

基本金組入額は約 45 億 8 千 7 百万円、前年度に対して約 18 億 2 千 4 百万円減少の予測です。

Consilience Hall 2020 建設他施設・設備整備、施設整備に係る借入金返済および奨学基金への組入によるものです。

(2) 資金収支予算

資金収支予算は、当該年度の全ての諸活動に対する収入・支出の内容を表したものです。

① 概要

資金収支予算は約 278 億 1 千 1 百万円、前年度に対して約 20 億 1 千 7 百万円の減少の予測です。減少は、教育研究、管理運営、施設・設備整備など諸活動の計画によるものです。

また、翌年度繰越支払資金(現金預金)は約 46 億 1 千 2 百万円、前年度に対して約 2 千 6 百万円の増加となりました。年度の学生生徒納付金収入の収納時期や過年度の支払い実績を考慮し、前年度の前受金、預り金および第 4 号基本金の予測額より設定された額です。

(単位：千円)

資金収入の部			
科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
学生生徒等納付金収入	14,891,073	14,962,639	△ 71,566
手数料収入	301,178	337,500	△ 36,322
寄付金収入	117,715	215,680	△ 97,965
補助金収入	1,633,484	1,548,716	84,768
資産売却収入	606,442	896,897	△ 290,455
付随・収益事業収入	307,078	401,950	△ 94,872
受取利息・配当金収入	1,030,000	1,086,000	△ 56,000
雑収入	647,966	678,334	△ 30,368
借入金収入	0	0	0
前受金収入	3,072,571	3,021,825	50,746
その他の収入	3,984,342	5,445,968	△ 1,461,626
資金収入調整勘定	△ 3,597,120	△ 3,582,169	△ 14,951
前年度繰越支払資金	4,816,572	4,814,835	1,737
資金収入の部合計	27,811,301	29,828,175	△ 2,016,874

(単位：千円)

資金支出の部			
科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
人件費支出	10,572,912	10,506,909	66,003
教育研究経費支出	4,753,741	5,056,574	△ 302,833
管理経費支出	837,937	851,387	△ 13,450
借入金等利息支出	16,912	22,793	△ 5,881
借入金等返済支出	400,000	400,000	0
施設関係支出	3,777,607	5,363,606	△ 1,585,999
設備関係支出	1,067,961	971,395	96,566
資産運用支出	1,321,811	1,618,444	△ 296,633
その他の支出	840,000	852,700	△ 12,700
予備費	450,000	450,000	0
資金支出調整勘定	△ 840,000	△ 852,000	12,000
翌年度繰越支払資金	4,612,420	4,586,367	26,053
資金支出の部合計	27,811,301	29,828,175	△ 2,016,874

* 前年度予算は補正予算に変更

(3) 収益事業予算

玉川学園の寄附行為に掲げ、文部科学省から認可されている収益事業は、出版業と教育用品小売業（図書を含む）となっており、学校会計とは区分し企業会計により管理しています。令和 2(2020)年度は、収益事業部門から学校部門への資金の繰入れ（寄付）は予定していません。

① 出版部

令和 2(2020)年度は、高等教育書, 教育書, 人文書他新刊 26 点、重版 47 点他の刊行を計画し、売上は約 2 億 5 千 6 百万円の予測です。編集料収入、雑収入、制作費、営業費および雑損失を含めた当期利益は約 7 百万円の計画です。

(単位：千円)

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
商品（期首）	345,000	売上	256,000
制作費	78,245	編集料収入	6,000
仕入	26,500	雑収入	9,000
編集費	32,338		
商品廃棄	5,000		
商品（期末）	335,000		
営業費	116,977		
雑損失	5,000		
当期利益	6,940		
合計	271,000	合計	271,000

② 購買部

令和 2(2020)年度も玉川オリジナル商品や教科書販売他を計画し、売上は約 3 億 9 千 2 百万円の予測です。手数料収入、雑収入および営業費を含めた当期利益は約 3 千 9 百万円の計画です。

(単位：千円)

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
商品（期首）	128,575	売上	392,000
仕入	317,044	手数料収入	7,190
商品（期末）	124,075	雑収入	12,869
営業費	51,185		
当期利益	39,330		
合計	412,059	合計	412,059